

令和元年度

廿日市市公共下水道事業
特別会計補正予算
(第3号)

広島県廿日市市

議案第 35 号

令和元年度廿日市市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度廿日市市の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,839 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,768,194 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 2 月 25 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	使用料及び手数料	1,117,748	△11,013	1,106,735
	1 使用料	1,117,348	△11,013	1,106,335
4	繰入金	1,700,241	△39,244	1,660,997
	1 一般会計繰入金	1,700,241	△39,244	1,660,997
6	諸収入	320	50,418	50,738
	2 雑入	319	50,418	50,737
7	市債	1,993,200	△25,000	1,968,200
	1 市債	1,993,200	△25,000	1,968,200
歳 入 合 計		5,793,033	△24,839	5,768,194

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	1,340,168	△16,939	1,323,229
	1 総務管理費	247,131	△6,805	240,326
	2 施設管理費	1,093,037	△10,134	1,082,903
2	事業費	2,487,002	0	2,487,002
	1 事業費	2,487,002	0	2,487,002
3	公債費	1,963,363	△7,900	1,955,463
	1 公債費	1,963,363	△7,900	1,955,463
歳 出 合 計		5,793,033	△24,839	5,768,194

第2表 繰越明許費補正

1 追加

項	款
費 業 事 1	費 業 事 ②

第3表 地方債補正

1 変更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 1,993,200	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借換えることが できる。

事業名	金額
廿日市処理区公共下水道整備事業 委託料、工事請負費、負担金、補償費	千円 604,546
佐伯処理区公共下水道整備事業 工事請負費	92,248
大野処理区公共下水道整備事業 委託料、工事請負費	61,449
宮島処理区公共下水道整備事業 委託料	46,000

補正後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円 1,968,200		%	
補正前と同じ			

令和元年度

廿日市市公共下水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第3号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

公共下水道事業特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

2 款 使用料及び手数料

△11,013千円

1 項 使用料

△11,013千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 公共下水道使用料	千円 1,117,348	千円 △11,013	千円 1,106,335
計	1,117,348	△11,013	1,106,335

4 款 繰入金

△39,244千円

1 項 一般会計繰入金

△39,244千円

1 一般会計繰入金	1,700,241	△39,244	1,660,997
計	1,700,241	△39,244	1,660,997

6 款 諸収入

50,418千円

2 項 雑入

50,418千円

1 雑入	319	50,418	50,737
計	319	50,418	50,737

7 款 市債

△25,000千円

1 項 市債

△25,000千円

1 事業債	1,993,200	△25,000	1,968,200
計	1,993,200	△25,000	1,968,200

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共下水道使 用料	千円 △11,013	廿日市処理区公共下水道使用料 吉和处理区公共下水道使用料 宮島処理区公共下水道使用料	千円 △1,842 △2,030 △7,141

1 一般会計繰入 金	△39,244	一般会計繰入金	△39,244

1 雑入	50,418	消費税還付金 消費税還付加算金	50,319 99

1 公共下水道事 業債	△25,000	下水道事業債	△25,000

3 歳 出

1 款 総務費

△16,939千円

1 項 総務管理費

△6,805千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 247,131	千円 △6,805	千円 240,326	千円	千円	千円 △6,805 使用料及び 手数料 △6,805	千円
計	247,131	△6,805	240,326	0	0	△6,805	0

1 款 総務費

△16,939千円

2 項 施設管理費

△10,134千円

1 処理場費	829,124	△10,134	818,990			△8,683 使用料及び 手数料 △8,683	△1,451
計	1,093,037	△10,134	1,082,903	0	0	△8,683	△1,451

2 款 事業費

0千円

1 項 事業費

0千円

1 公共下水道 事業費	2,487,002	0	2,487,002		△25,000 市債 △25,000	50,418 諸収入 50,418	△25,418
計	2,487,002	0	2,487,002	0	△25,000	50,418	△25,418

節		説 明
区 分	金 額	
27 公課費	千円 △6,805	003 公共下水道一般管理事業 千円 △6,805

11 需用費	△4,421	003 廿日市処理区処理場維持管理事業 △4,086
13 委託料	△5,120	004 佐伯処理区処理場維持管理事業 △1,253
		005 吉和処理区処理場維持管理事業 △2,228
15 工事請負費	△405	006 大野処理区処理場維持管理事業 △290
19 負担金、補助 及び交付金	△188	007 宮島処理区処理場維持管理事業 △2,277

		財源更正

3 款 公債費

△7,900千円

1 項 公債費

△7,900千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 利子	千円 303,475	千円 △7,900	千円 295,575	千円	千円	千円 4,475 使用料及び 手数料 4,475	千円 △12,375
計	1,963,363	△7,900	1,955,463	0	0	4,475	△12,375

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金、利子 及び割引料	千円 △7,900	001 長期債利子償還金 千円 △7,900